## 訪問看護医療DX情報活用加算について

2024年の診療報酬改定に伴い、美吉野園訪問看護ステーションは、地方厚生局長等に届け出た 訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が、オンライン資格確認により利用者の診 療情報や薬剤情報を取得・活用した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い 医療を提供します。

このため2025年3月1日より訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

(新) 訪問看護医療DX情報活用加算 50 円/月

これに関する施設基準は以下の通りです。

- (1) 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(平成4年厚生 省令第5号)第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っている。
- (2) 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を整えている。
- (3) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報 を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの 見やすい場所に掲示している。
- (4) (3) の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している。

## 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いの ためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関 係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービス の提供以外の目的には使用いたしません。

## 資格情報の提供について

資格情報の提供はご利用される皆様および代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

2025年 2月 4日 社会福祉法人綜合施設美吉野園 美吉野園訪問看護ステーション 管理者 田端 鈴子